

# 2021年度 全電線 秋季交渉

## 1. 労働協約の点検・整備

- ・労働協約は、就業規則や労働契約よりも優先的に適用されることが法律で定められており、労使の重要な約束事項であることから、点検・整備に取り組む。
- ・企業内最低賃金については、賃金の下支えの観点から、「全電線 中期基本政策」を踏まえるとともに、18歳最低賃金の基礎となることから協定化を図っていく。

## 2. 安全衛生対策

## 3. 60歳以降の労働環境

## 4. 労働時間短縮・労働時間管理

## 5. 次世代育成支援

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画策定について労働組合が参画するとともに、引き続き行動計画における諸制度のさらなる充実を図り、すべての単組において労使で行動計画策定の取り組みを行い、内容の点検・充実に取り組む。

## 6. 男女共同参画の推進

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定については、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備する観点から、すべての単組において労使で行動計画策定の取り組みを行い、内容の点検・充実に取り組む。

## 7. 労働条件その他の取り組み

- ・「電線産業にふさわしい賃金水準」銘柄、中堅作業者の設定と、その銘柄における現行水準の確認を行う。
- ・「賃金構造維持分の制度化」定期昇給制度が不確立な単組については、制度の確立を行う。
- ・「組合員と雇用形態の異なる労働者への対応」正社員との不合理な待遇差がないか確認を行い、不合理な待遇差があれば是正する。

